

税理士による所得税及び消費税の

無料申告相談のご案内

開催日 H25年	会場	最寄駅より会場まで	時間
1月31日(木) 2月 7日(木) 2月 8日(金) 2月14日(木)	富岡区民館3階ホール 江東区富岡1-16-12	東西線 大江戸線 「門前仲町」 3分 都バス 「不動尊前」 3分	9:30~12:00 (午前の受付は11:30まで)
2月 1日(金) 2月 4日(月) 2月12日(火) 2月13日(水)	豊洲文化センター 江東区豊洲2-2-18	有楽町線 ゆりかもめ 「豊洲駅」 2分 都バス 「豊洲駅前」 4分	13:00~16:00 (午後の受付は15:30まで)
2月18日(月) 3月15日(金) (土)(日)を除く	江東区役所 2階 江東区東陽4-11-28	東西線 「東陽町駅」 5分 都バス 「江東区役所前」	9:00~17:00 (受付は16:30まで)

- ◎ 小規模増税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告  
(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。)を対象としております。
- ◎ 国民年金保険料の支払金額を証する書類、国民健康保険料・介護保険料の支払金額の分かる  
書類、生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書、印鑑(その他所得控除がある場合は  
その所得控除の金額を計算できる書類)をご持参ください。
- ◎ 還付申告の場合は振込先の口座番号が必要です。
- ◎ 混雑する場合には、受付を早めに締め切る場合があります。

【注意】

譲渡所得(土地・建物及び株式などの譲渡)のある方や、所得金額又は収入金額が高額な方、  
相談内容が複雑な方は税務署で指導を受けていただくか、税理士による有料相談を受けてください。